入札説明書等に対する質問回答書

「内須川林道災害復旧工事」

	回答事項
・公表用設計書について ①採用単価一覧表において、大型カゴ枠 端部品の単位がm2当りになっていま す。物価資料では枚当りで記載されてい ますが、これは物価資料の単価をm2で 割り戻した金額と考えてよろしいでしょ うか。それとも、単位の間違いでしょう か。	数量単位の間違いです。 大型カゴ枠端部品の採用単価記載金額は下記の とおりです。 誤 1m2当たり 正 1枚当たり
・林道について ①施工箇所に至るまでの林道が痛んでおり、使用するにあたり補修、整備が必要 と思われます。既存の林道を補修する場合、変更の対象となるのでしょうか。	工事の施工にあたり安全上支障があると認められる場合は協議の上変更対象となりますので、監督員と協議してください。
②資材(土砂、生コン等)運搬にあたり 工事車両の回転場が必要となります。回 転場を設置する場合、変更の対象となる のでしょうか。	工事施工にあたり必要と認められる場合は、監 督員との協議を経て、協議の結果、変更対象とな ります。
③掘削土や床掘土を転用して盛土する計画となっていますが、発生土は粘性土で含水比が高いため盛土には適さないと考えています。土質改良もしくは購入土により施工を行った場合、変更の対象となるのでしょうか。	掘削土、床掘土の一部は盛土に流用可能として 設計しております。 実際の施工にあたり、流用が不可能な場合は監 督員との協議の上、変更対象となります。 (盛土(流用土)の数量減、盛土(購入土)の数 量増)
④設計図書(図面、数量)と現地が異なります。林道補修により補修済みのところがあります。変更図と数量はいただけるものと考えてよろしいでしょうか。	設計後における施工箇所の状況変化及び、補修 に関しては図面、数量計算はないため起工測量時 の把握にて対応願います。
⑤現地を確認したところ、コンクリート舗装の端部まで土砂崩落しているため、コンクリート舗装の一部を撤去しないと盛土の施工ができません。コンクリート舗装の撤去、復旧は変更の対象となるのでしょうか。	現設計で施工困難な箇所については、監督員と の協議の上、変更の対象となります。